

2023年2月28日

## 吸収合併に関する事前開示書類

東京都新宿区西新宿六丁目8番地1号  
株式会社ジーニー  
代表取締役 工藤 智昭

当社を吸収合併存続会社、株式会社 REACT（本店所在地：東京都新宿区西新宿六丁目8番地1号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下の通りです。

### 記

1. 吸収合併の内容

別紙1「合併契約書」の通り。

2. 合併対価（吸収合併存続会社が、吸収合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対してその株式に代えて交付する金銭等を意味する。）の相当性に関する事項及び合併対価について参考となるべき事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社である当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して金銭等を交付しない旨の吸収合併契約の定めは相当と判断しており、金銭等を交付しないため合併対価について参考となるべき事項について該当事項はありません。

3. 吸収合併にかかる新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)に係る計算書類等の内容  
別紙2をご参照ください。

(2) 吸収合併消滅会社の臨時決算日に関する臨時計算書類等の内容  
別紙3をご参照ください。

(3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

(4) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日（2022年3月31日）後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日（2023年4月1日予定）以後における吸収合併存続会社の債務（異議を述べることのできる吸収合併消滅会社の債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日後の当社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。

また、本合併後において債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本件合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

6. 本書面の備置開始日後に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

該当事項はありません。

## 合併契約書

株式会社ジーニー(以下「甲」という。)及び株式会社 REACT(以下「乙」という。)は、合併に関し、以下のとおり合意したので、末尾記載の日付で、本合併契約書(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条 合併の方法

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を以下「本件合併」という。

### 第2条 合併当事者

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲 : 株式会社ジーニー  
東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号

乙 : 株式会社 REACT  
東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号

### 第3条 合併対価の交付及び割当て

甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)の交付を行わない。

### 第4条 新株予約権

甲は、乙が発行した新株予約権の全てを保有していることから、本件合併に際して、乙の新株予約権者に対して、その新株予約権に代わる金銭等の交付を行わない。

### 第5条 資本金及び準備金

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第6条 効力発生日

本件合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年4月1日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第7条 財産及び権利義務の引継ぎ

乙は、2023年3月31日時点の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

## 第8条 善管注意義務

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

## 第9条 契約内容の変更

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

## 第10条 本契約に定めのない事項

本契約に定めのない事項のほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上定めるものとする。

## 第11条 準拠法及び合意管轄

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2023年1月26日

甲： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
株式会社ジーニー  
代表取締役 工藤 智昭



乙： 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
株式会社 REACT  
代表取締役 水野 敦紹



# 第8期電子公告

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社 REACT

代表取締役 水野 敦紹

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 19,370 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 56,069 】</b>
現金及び預金	7,153	短期借入金	30,000
売掛金	14,198	賞与引当金	2,179
前払費用	420	未払金	20,290
未収入金	184	預り金	9
未収還付消費税等	1,229	未払費用	152
貸倒引当金	△3,816	前受収益	3,437
		負債合計	56,069
		純 資 産 の 部	
		<b>【株 主 資 本】</b>	<b>【 △56,698 】</b>
		<b>【資本金】</b>	<b>【 48,299 】</b>
		<b>【資本剰余金】</b>	<b>【 28,236 】</b>
		資本準備金	28,236
		<b>【利益剰余金】</b>	<b>【 △133,234 】</b>
		その他利益剰余金	△133,234
		繰越利益剰余金	△133,234
		<b>【新株予約権】</b>	20,000
		純資産合計	△36,698
資産合計	19,370	負債及び純資産合計	19,370

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針)

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

#### (2) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### (1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 650,369 株

#### (2) 当事業年度末日における新株予約権の発行数

2,000 個

### (当期純損益金額)

当期純損失 37,821 千円

# 電子公告

東京都新宿区西新宿六丁目8番地1号

株式会社REACT

代表取締役 水野 敦紹

## 貸借対照表

令和4年12月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	101,637	【流動負債】	94,831
現金及び預金	55,550	賞与引当金	2,271
売掛金	49,231	短期借入金	30,000
貸倒引当金(売)	△3,816	未払金	34,573
前払費用	618	未払費用	411
未収入金	53	未払法人税等	13,064
		未払消費税等	12,475
		預り金	21
		前受収益	2,013
【固定資産】	18,096	負債合計	94,831
ソフトウェア	18,096	純資産の部	
		【株主資本】	4,902
		【資本金】	48,299
		【資本剰余金】	28,236
		資本準備金	28,236
		【利益剰余金】	△71,633
		その他利益剰余金	△71,633
		繰越利益剰余金	△71,633
		【新株予約権】	20,000
		純資産合計	24,902
資産合計	119,733	負債及び純資産合計	119,733

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針)

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 5年

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 650,369 株

(2) 当事業年度末日における新株予約権の発行数

2,000 個



## 損益計算書

自令和4年4月1日至令和4年12月31日

(単位: 千円)

科目	金額	
売上高		228,528
売上原価		56,675
売上総利益		171,852
販売費及び一般管理費		96,761
営業利益		75,091
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	3	4
営業外費用		
支払利息	226	
雑損失	54	280
経常利益		74,815
税引前当期純利益		74,815
法人税、住民税及び事業税	13,214	13,214
当期純利益		61,600

(注)金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自令和4年4月1日至令和4年12月31日)

(単位: 千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計			
		繰越利益剰余金					
当期首残高	48,299	28,236	△133,234		△56,698	20,000	△36,698
当期変動額							
当期純利益	-	-	61,600		61,600	-	61,600
当期変動額合計	-	-	61,600		61,600	-	61,600
当期末残高	48,299	28,236	△71,633		4,902	20,000	24,902

(注)金額は、千円未満切り捨てて表示しております。